

KITAURA

Culture + Innovation

大いなる夢咲かせます。

「変化の未来」に挑戦します。

「大地の息吹」に価値を創造します。

「明日の世代」にふれあいを手わたします。

平成11年7月23日(金) 発行 No.387

広報きたうら

茨城県行方郡北浦町



暑い日はこれに限る！

要小学校プール教室

3人に1人が高齢者 — 介護保険制度 —

2～5

都市マスタープラン	アンケート調査結果の概要	6～9
首都機能移転	茨城県の移転候補地	10
さわやか健康	食生活とスポーツ (体験発表)	11
文学と学習	あの時あの頃(昭和54年)／ふるさとの草木 ③②	12・13
トピックス	文学講演会／セーフティハンド／メロン直売	14
スポーツ／横浜TOUR／歳時記		15
お知らせ		16

統一の認定基準
全国で公平な認定ができるように、コンピュータによる判定、調査に使用する調査票及び訪問調査員・介護認定審査員

審査
申請すると、訪問調査員が自宅を訪問し、質問調査が行われます。その後、この調査に基づくコンピュータの判定と特記事項、医師の意見書をもとに、保健、医療、福祉の専門家で構成される「介護認定審査会」で介護の必要の程度などを総合的に審査・判定します。

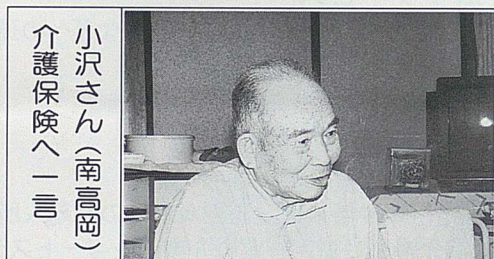
介護サービスを受けるには認定が必要
介護サービスを受けるためには、まず寝たきりや痴呆など、介護を必要とする状態にあるという認定を受けなければなりません。町福祉課に申請すると、申請者にはどれくらいの介護が必要なのかの審査・判定が行われ、原則として30日以内に結果が通知されます。
認定にあたっては、寝たきりや痴呆など、介護が必要な状態にあるかどうかだけでなく、要介護度（介護の手のかかり具合）も判定されます。要介護度には介護を必要としない「自立」、支援や介護を必要とする「要支援」、「要介護」（5段階）があります。

要介護の認定申請は今年10月から

の研修マニュアルの統一、市町村間での情報交換を行います。

認定までの特別な措置

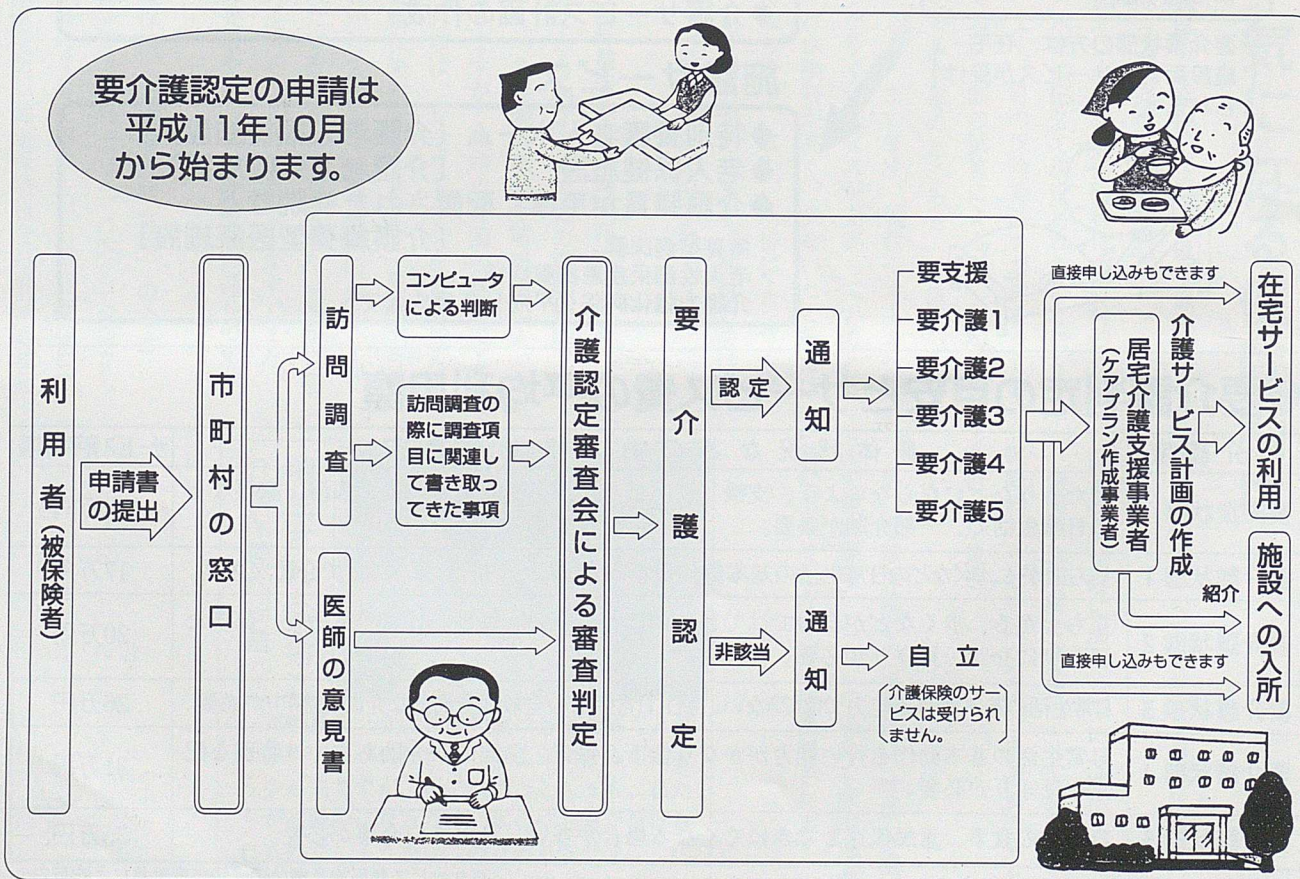
認定前でも急を要する場合はサービスを利用できます。この場合は、仮の介護サービス計画（ケアプラン）を作成し、一定の手続きを経れば、必要なサービスを受けられます。ただし、認定結果によっては差額を支払う必要があります。



小沢さん（南高岡）
介護保険へ一言

訪問看護はとて有難いです。今後、サービスが充実すると聞いて期待しています。しかし、判定によってはこの制度のサービスが受けられない人も出るハズ。このサービスを受けられない人のための施策も必要では。

◆要介護認定の流れ



3人に1人が高齢者

介護保険制度

2000年4月スタート

厚生白書（平成九年度）によると、2025年の日本の総人口に占める老年人口（65才以上）の割合は27.4%、北浦町老人保健福祉計画においても、2020年には26.8%になると推計しています。現在の6人に1人という高齢者の割合がこれから急速に加速、20年後には、実に3人に1人が、高齢者という時代を迎えることとなります。

世界一の長寿国となり、また核家族化が進むこれからの時代、介護や支援を必要とする人が増加し、家族だけで対応することは難しくなっています。

これからの「高齢社会」、介護は誰もが直面する問題です。介護する側、される側、どちらにもなり得る可能性を秘めています。この不安を社会的責任で解決しようと生まれたのが「介護保険制度」です。

介護保険制度

平成12年4月からスタートする介護保険制度は、町が運営主体（保険者）とな

り、介護を必要とする高齢者を社会全体で支えようとする仕組みです。

今まで医療施設などで行っていた医療的な介護と、老人ホーム等で行っていた福祉的な介護を一つに再編成し、介護を受ける方が、利用したいサービスを自分で選べるようになっていきます。これがこの制度の大きな特長です。

このサービスを受けるためには、40才からの保険料の納付と介護が必要な状態にあるという認定が必要となります。

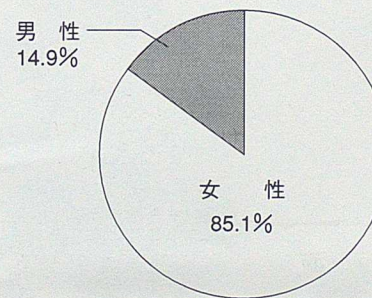
第一号被保険者（65才以上の方）

常に介護を必要とする状態（要介護状態）や日常生活に支援が必要な状態（要支援状態）になった場合にサービスが受けられます。

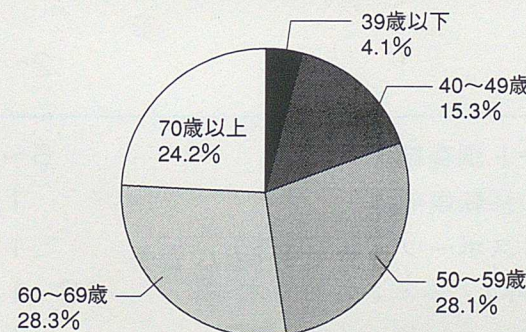
第二号被保険者（40才～64才の方）

第一号被保険者より限定され、初老期の痴呆、脳血管疾患など、老化が原因とされる特定疾病（15種類）により要介護状態や要支援状態になった場合にサービスが受けられます。

介護者の85%が女性です

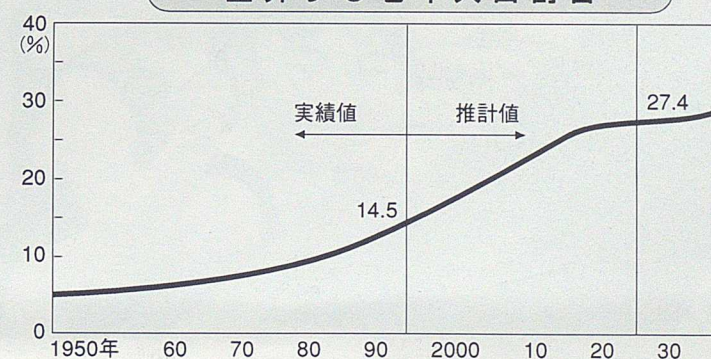


介護者の50%が60歳以上です

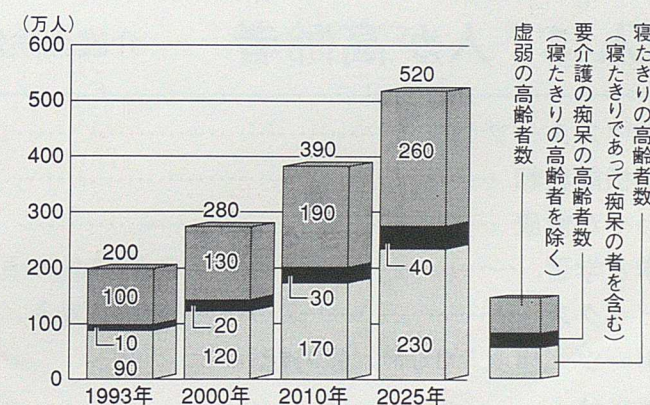


資料：「日本の将来人口統計（平成9年1月）」
「平成7年国民生活基礎調査」

上昇する老年人口割合



寝たきり・痴呆などの高齢者が急増しています



自分に合ったサービス
受けられる介護サービスには、様々なものがありますが、どれが自分にあったサービスか迷うときには、居宅介護支援事業者が自分にあつた利用計画表（ケアプラン）を作成してくれます。サービスはこのケアプランにもとづき提供されます。ケアプランの作成にかかる費用は介護保険により支払われますので、自己負担はありません。

サービス利用時の自己負担
介護サービスを利用した人は基本的にかかった費用の1割を負担します。また、施設サービスを利用する場合は費用の1割と食事代の一部を負担することになります。しかし、要介護度により月の利用

高野さん（繁昌）
介護保険へ一言



この制度で、介護サービスや施設は充実すると思います。しかし、心配なのはそれが上手に使われるか。利用することに抵抗がある人もいます。利用者が気軽に使える配慮が必要ではないかと思います。

【第二号被保険者の保険料】
40才から64才までの方の保険料は、加入している保険の種類や所得等によって異なりますが、現時点の国の試算による平均月額額は、サラリーマンなどが加入する健康保険が3,400円、農業や自営業者が加入する国民健康保険が2,400円で、それぞれ事業主または国が半額を負担することになっています。また、被扶養者や世帯員の方は次の通りです。

健康保険（健康保険組合等）の場合
保険料は給料（収入）に応じて異なり、保険料の半分を事業主が負担。妻などの被扶養者分は健康保険組合の被保険者全

羽生さん（両宿）
介護保険へ一言



高齢社会、介護保険制度は必要な事だと思います。私が保険料を払うようになるのはもう少し先ですが、仮に納めたとしても、私たちが高齢者になった時、本当に介護が受けられるのでしょうか。この点が不安です。

受けられるサービス
介護保険のサービスを大きく二つに分けると、訪問介護、訪問看護、訪問リハビリテーションなどの自分の住まいを拠点として受けられる「在宅サービス」と特別養護老人ホームや老人保健施設などの介護施設に入所して受ける「施設サービス」があります。要介護認定を受けた方はどちらのサービスも受けられますが、要支援認定の方は「施設サービス」は受けられません。

限度額も決められていますので、この額を超えた額は全額自己負担となります。ただし、1割の自己負担が著しく高額になった場合、所得に応じて上限が設けられ、超えた額については申請により後に返還され、利用者の負担を軽減する「高額介護サービス費」もあります。

どんな介護サービスが受けられるの

気になる保険料は

年齢区分と所得によって違う保険料
【第一号被保険者の保険料】
65才以上の方の保険料は市町村のサービス水準に応じて決定されることになっています。町の保険料はまだ決まっていますが、国の試算によると、平均的なサービス水準のところで、月額2,500円となっています。施設やホームヘルパーが多くサービスが充実しているところでは保険料が高く、少ないところでは安くなります。また、所得によっても軽減、割り増しがあります。納付方法は原則として年金から天引きです。

国民健康保険に加入している場合
保険料は所得や資産に応じて異なり、保険料の半分を国が負担。世帯員の分も世帯主が負担。

第二号被保険者の保険料は、健康保険、国民健康保険、どちらの場合も医療保険料に上乗せとなり、一括徴収されます。

体で負担するので、新たな負担は無い。

◆受けられる介護サービス◆

在宅サービス

◆家庭を訪問するサービス

- ・ホームヘルパーの訪問〔訪問介護〕
- ・看護婦などの訪問〔訪問看護〕
- ・リハビリの専門職の訪問〔訪問リハビリテーション〕
- ・入浴チームの訪問〔訪問入浴介護〕
- ・医師、歯科医師、薬剤師、栄養士、歯科衛生士による指導〔居宅療養管理指導〕

◆日帰りで通うサービス

- ・日帰り介護施設（デイサービスセンター）などへの通所〔通所介護（機能訓練、食事や入浴など）〕
- ・老人保健施設などへの通所〔通所リハビリテーション（デイケア）〕

◆施設への短期入所サービス

- ・特別養護老人ホームや老人保健施設などへの短期入所〔短期入所生活介護・短期入所療養介護（ショートステイ）〕

◆福祉用具の貸与・購入や住宅の改修

- ・福祉用具（車いす、特殊寝台など）の貸与
- ・福祉用具（腰かけ便座、入浴用いすなど）購入費の支給
- ・住宅改修費（手すりの取り付けや段差の解消など）の支給

◆その他

- ・痴呆症老人のグループホーム〔痴呆対応型共同生活介護〕
- ・有料老人ホームなどでの介護〔特定施設入所者生活介護〕

◆介護サービス計画の作成

施設サービス

◆特別養護老人ホーム〔介護老人福祉施設〕

◆老人保健施設〔介護老人保健施設〕

◆介護職員が手厚く配置された病院など〔介護療養型医療施設〕

- ・療養型病床群
- ・老人性痴呆疾患療養病棟
- ・介護力強化病院（平成14年度末まで）

要支援状態

家事など日常生活に支援が必要な状態

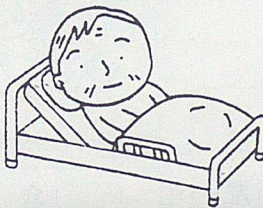
（要支援状態の方は、施設サービスは受けられません。）



要介護状態

寝たきり、痴呆などで常に介護を必要とする状態

（要介護状態の方は、在宅・施設両方のサービスが受けられます。）



◆要介護判定の目安とサービス費の平均利用額

要介護度	身体状況などのおおまかな目安	サービス費平均月額
要支援状態	寝たきりなどにならないよう、支援（リハビリ）が必要。あるいは、入浴、家事などの日常生活で、一部介助が必要。	6万円
要介護状態1	立ち上がる、歩くなどの日常生活の基本動作が不安定。入浴や排泄、家事などで介助が必要。	17万円
要介護状態2	立ち上がる、歩くなどが自力ではできないことが多い。毎日、日常生活の一部または全般に介助・見守りが必要。	20万円
要介護状態3	日常生活の基本動作が自力ではできない。毎日、日常生活の全般に全面的な介助と見守りが必要。	26万円
要介護状態4	日常生活の基本動作を行い能力がかなり低下、毎日、全面的な介助あるいは特別な配慮や見守りが必要。	31万円
要介護状態5	自力での食事、意思伝達もできにくくなる場合が多い。最重度の介護が必要。	35万円

※サービス費平均月額は平成10年度試算による目安

すすめています、都市計画マスタープラン

町をとりまく状況の変化と まちづくりの必要性

現在、北浦町においては国道三五四号バイパスが一部開通し、北浦複合団地開発（平成十三年度・一部分譲開始予定）などの整備が進んでいるとともに、東関東自動車道水戸線の延伸計画（平成十四年度・都市計画決定予定）の動きがみられるなど、町を取り巻く状況は大きく変わろうとしています。

さらに、周辺町村においても、行方総合病院のオープン（平成十二年度予定）や百里飛行場の民間共用化（平成十七年度・開港目標）など町の周辺部においても様々な動きが見られています。

また、昨今の厳しい経済情勢や高齢化・少子化、環境など社会情勢についても大きな転換期を迎えているといえます。

このようなことから、「北浦町とその周辺の地域情勢の変化」や「日本あるいは世界的情勢の変化」などの様々な社会状況の変化に柔軟に対応しながら、「北浦町の新しいまちづくりの指針やあり方、方向性、将来像」を明らかにし、まちづくりの基本的な方針となる『都市計画マスタープラン』の策定を始めました。

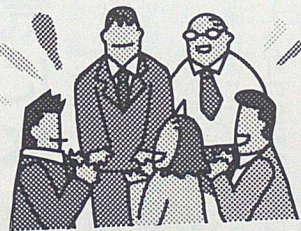
都市計画 マスタープランとは

○北浦町全体の二十年後の将来の姿（将来像）を考えると、その将来像に基づいたまちづくりを進めるためのマスタープランをたてます

○長期的視点に立ち、秩序ある整備や魅力あるまちづくりを図るために策定し、今後の北浦町で定める都市計画に関する方針、計画立案の際の基本とし、今後計画的なまちづくりを行います

○地域特性を十分に踏まえるため、町自ら定めるとともに、住民意見を十分に反映させた地元発意の計画として取り組みます

○地域の特性を十分に踏まえるため、町全体と町をいくつかに分けた地域別の二本立ての計画とします



これまでの動き

都市計画マスタープランの策定にあたって、これまでに次のような準備作業を行い、意見や情報の収集を行ってまいりました。

○住民意識調査（アンケート調査）

（二〇〇〇世帯対象）

○関係団体等ヒアリング

（商工会青年部・議会正副議長常任委員会委員長・幹部会議）

○役場関係課ヒアリング

（開発課・企画課・建設課・産業課（農振・総務課（財政）・福祉環境課（環境））

○隣接町村ヒアリング

（大洋村・玉造町・鉾田町・麻生町）

○県など関係機関



今後は策定委員会を発足し具体的な計画の内容を議論、検討していくとともに懇談会や広報等で皆様に計画の素案を示し、ご意見やご提案、アイデア等を頂きながら、検討を重ね、最終的なマスタープランを取りまとめていく予定です。

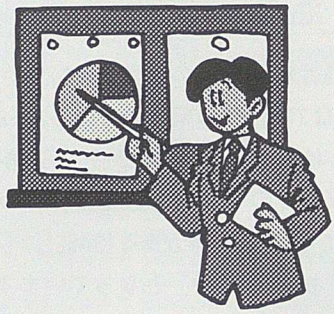
アンケート調査 結果の概要

住民の意見を十分反映させた計画とするため、「まちづくりに関する住民意識調査」を実施しました。

北浦町在住約二六〇〇世帯のうち無作為に抽出した一〇〇〇世帯を対象に昨年十一月にアンケート調査を行い、四十一件の回答が得られました。

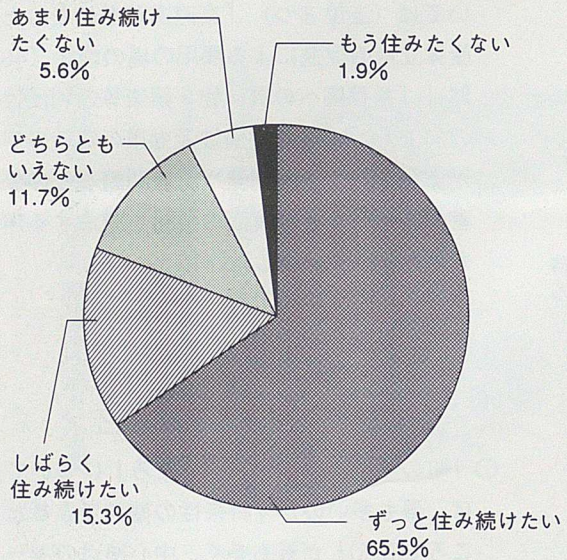
アンケート結果は、今後の都市計画マスタープランの策定にあたっての基礎資料として、これからのまちづくりに十分反映させていきたいと考えております。

今回はアンケート結果がまとまりましたので、その概要（一部）を皆様にお知らせするのですが、その他さらなるご意見・ご提案をお待ちしております。



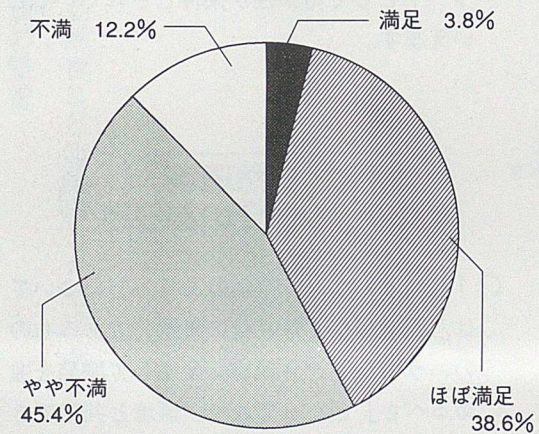
定住志向

- 「北浦町に住み続けたい」と考えているのは「ずっと住み続けたい」「しばらく住み続けたい」のあわせて81%となっています。
- その「理由」として「自分の家や土地があるから（83%）」「生まれ育ったところだから（55%）」という意見がほとんどであるのに加え、「自然環境が優れているから（37%）」「公害がないから（24%）」と北浦町の良さについても多く挙げられていました。
- その一方で「住み続けたくない理由」としては「買い物が不便だから（58%）」「将来の発展が期待できないから（42%）」「職場がないから（32%）」となっており、生活利便の低さや就業の場の不足などの不満や町の将来に対する不安などが挙げられていました。



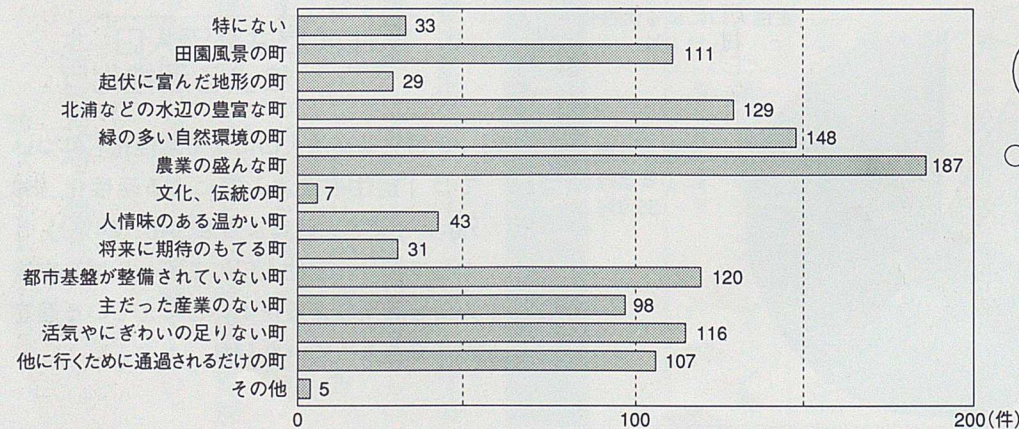
町全体に対する総合的な満足度・評価

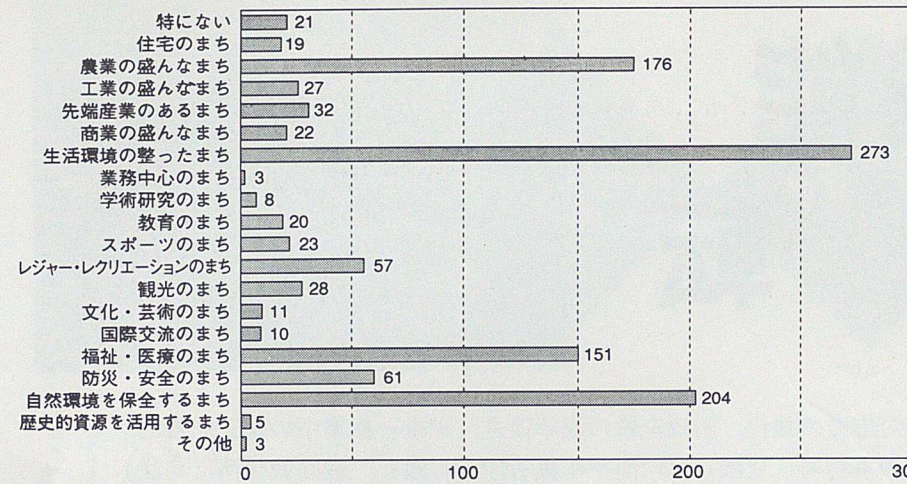
- 「町への総合的な満足度」については「満足」「ほぼ満足」をあわせた割合（42%）に対し、「不満」「やや不満」をあわせた割合（58%）が上回っている状況となっています。
- 満足度の高い具体的なもの（回答の60%以上が「満足」「ほぼ満足」）として、「公共公益施設」「福祉施設」「集会施設」「教育施設」「運動施設」「風景・景観」が挙げられており、施設関係には満足している状況がうかがえます。
- その一方、「公園や広場」「下水道」「買い物環境」「医療施設」の整備や「就労環境」「町の将来性」については不満度が高く（60%以上が「不満」「やや不満」）になっていました。



町の現在の印象 （イメージ）

- 「町の現在の印象（イメージ）」として、「農業の盛んな町」「緑の多い自然環境の町」「北浦などの水辺が豊かな町」など自然的なイメージを挙げる意見が多くみられました。





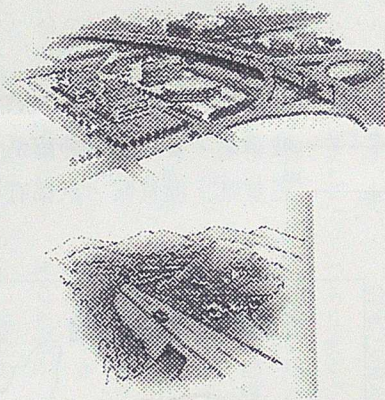
町の望ましい将来像 (将来イメージ)

○「町の望ましい将来像(将来イメージ)」としての上位3つは「生活環境の整ったまち(66%)」「自然環境を保全するまち(50%)」「農業の盛んなまち(43%)」となっており、自然や農業については「町の現在のイメージ」と同様に高い割合となっていますが、生活環境の整ったまちを挙げる意見が最も多く、特に生活環境の向上が求められているといえます。

町の将来像を考えるにあたってのポイント

アンケート調査などによる皆様のご意見や町内の各種団体、県など関係機関の意見を集約すると、北浦町の将来像については、主に次のような項目がポイントになると考えられます。

① 東関東自動車道水戸線の位置づけと整備の促進



② 国道三五四号バイパスの整備促進とその他幹線道路の位置づけ

③ 北浦複合団地の整備促進と企業の誘致

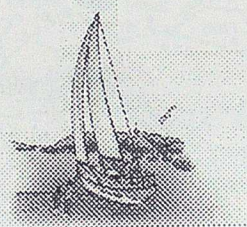
④ 町の中心拠点の位置づけと将来像及び整備方針

⑤ 農地及び農村集落の整備と農業資源の活用方策



⑥ 主要地方道水戸神栖線(行方縦貫道路)の沿道における拠点施設等配置

⑦ 北浦などの水辺空間や樹林地などの自然資源の活用方策



⑧ 高齢者などに配慮した都市基盤施設の整備

東関東水戸線、ICを活用したまちづくり

○「東関東水戸線、ICの整備」についての関心度は77%が「非常に興味がある(38%)」「少しは興味がある(39%)」と考えており、またその「整備の影響度」については78%が「大きな影響がある(34%)」「少しは影響がある(44%)」となっています。

○そのほか、「影響内容(期待と不安)」については(上位3つ)「高速道路を活かした産業立地の促進による雇用の場の増大(46%)」「首都圏への買い物・娯楽等の利便性の向上(41%)」と整備波及効果の期待の声が多い一方、「乱開発や産廃問題などの公害の増加」など環境面の悪化を懸念する声も挙げられていました。

町の中心にふさわしいところ

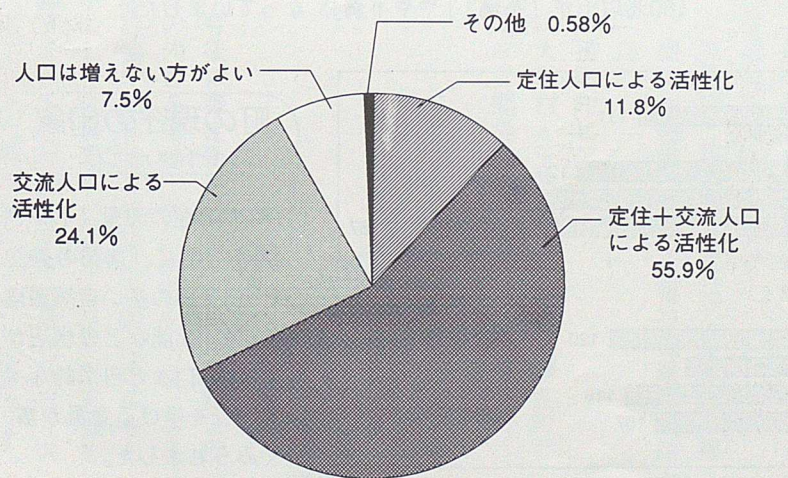
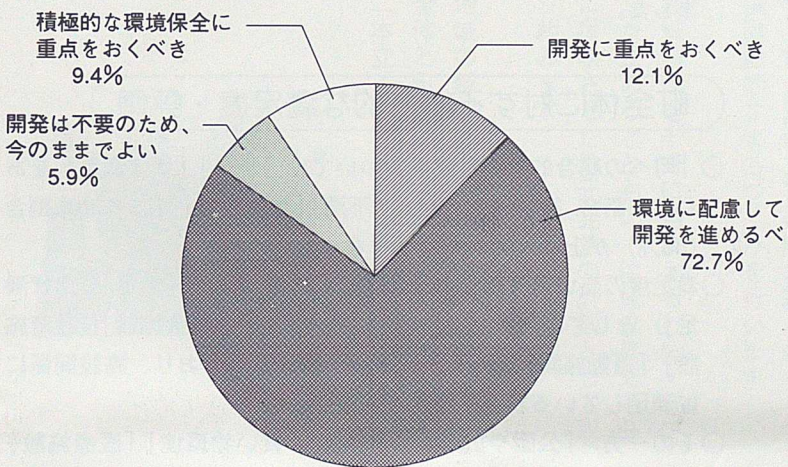
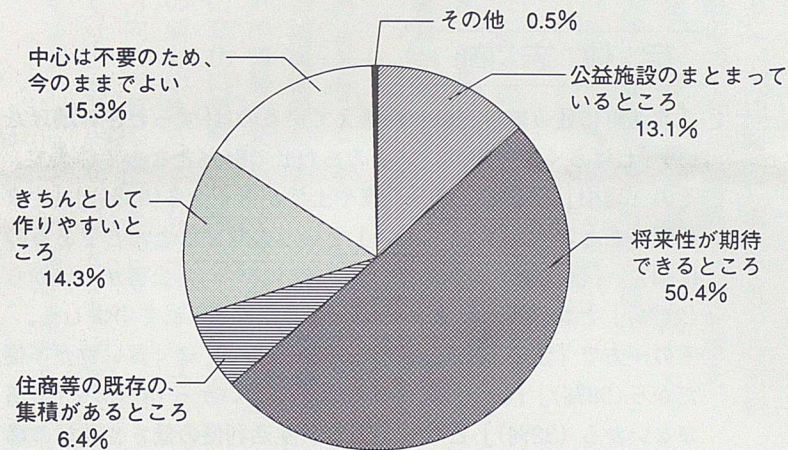
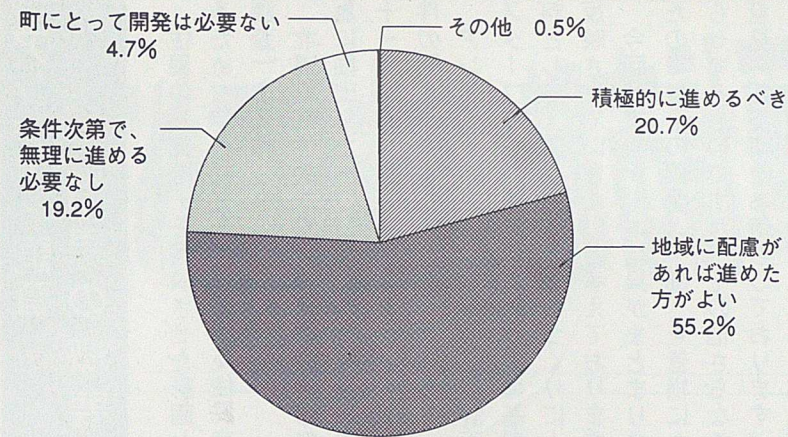
○「町の中心にふさわしいところ」については、最も多いのが「将来性の期待できるところ(50%)」が最も多く、中心拠点のキーワードとして将来性が条件とされているといえます。

開発と自然環境保全のあり方

○「開発と自然環境保全のあり方」については、回答の多くが開発に肯定的であるものの、うち72%が「環境に配慮して開発を進めるべき」となっており、環境と共存できる開発が求められているといえます。

定住または交流人口による活性化

○「定着又は交流人口による活性化」については「定住+交流人口による活性化(56%)」「交流人口による活性化(24%)」となっており、定住人口にこだわらず、交流人口を活用した方がよいと考えている回答が多くを占めていました。



今後の進め方(予定)

七月 九月	策定委員会を組織し、マスタープラン素案を作ります
十一月	地域別に懇談会を開催し、住民の皆様との意見交換を行います
十二月 二月	皆さんの意見を反映させて計画をとりまとめいきます
三月	最終的なマスタープランをまとめます

お知らせ

都市計画マスタープランに関するご質問や、アンケート結果の詳しい内容についてお知りになりたい方、また、まちづくりに関するご意見・ご提案がございましたら役場開発課までお問い合わせ、ご連絡下さい。

北浦町役場 開発課

☎ 35-2111



私がこの会に入会する時は、誰もが順番に参加すべきものだからと、何の考えもなく、ボランティアの一つという気持ちで入会しました。

普段はスポーツ活動ばかりに参加していましたが、料理を作ったり、栄養面での体の健康づくりを学ぶという活動は、自分としては少し抵抗がありました。

実際、新婚時代もだいぶ過ぎ、二人の子供も大きくなってしまつと、料理を作るのも義務的になり、料理上手とは言えなかったと思います。その日によって美味しかったり、まずかったり、家族の者は不満を持っていたと思います。そういう時にこの会に入会したので、自分の料理や家族の健康を考え直す良い機会となりました。

年に数回開催される行事へ参加していますが、その中でも一番勉強になり、ショックを受けたのは「減塩みそ汁」を作った時でした。私の作るみそ汁や煮物は薄味だと思っていました。実際に塩分を測定してみると減塩みそ汁とはほど遠いものでした。また、ご飯の量も、茶わん一杯の目安が一一〇グラムと分かっていたつもりでも家ではいつの間にか量が多くなっていました。何でも分かったつも

りで作っていることに、とても反省させられました。

料理講習会ではこのような経験をしなが、簡単に、栄養があつて材料費が安く、そして美味しい料理を学んでいますので、講習を受けるたびに台所のボードにその資料を貼って、自分なりにアレンジして作っています。

会員の皆さんは、町内各地域の方が入会しており、年齢もさまざまです。時には母親に聞くように時には妹に聞くように、いろいろな考えや為になることを聞いたり教わりながらこの会の重要性を感じている今日この頃です。

最後に皆さんにアドバイスが一つあります。体の健康とは食事が一番大切だと思いますが、どうかと体の健康のためにもスポーツをすることを忘れないでほしいと思います。仕事で体を動かしているから大丈夫と思う人もいるかと思いますが、仕事ではいつも同じ所しか動かしていないのではないのでしょうか。

例えば、農作業だと腕、腰、膝、足など、事務職だと目など、その他にもあると思いますが、その動いている所だけを痛めているのではないのでしょうか。それらの痛みを簡単なストレッチ体操で軽くす

うわさを検証

生きたうなぎは毒を持っている

ウナギは刺身で食べません。その理由は、ウナギの血を0.5mlを注射しただけで小型犬を呼吸困難に陥らせるほどの毒素（イクシオトキシン）が含まれているからです。しかしご安心、この毒素は熱に弱く、蒲焼のように蒸したり焼いたりするとその効力が無くなってしまいます。ウナギは各種ビタミンをはじめ豊富な栄養素と胃腸の消化吸収を助けるムコ多糖体という物質を持っています。栄養の不足しがちな夏、ウナギはスタミナをつけ、消化もよくする、たいへん理にかなった食材なのです。



小 貫
浅 野 美寿子

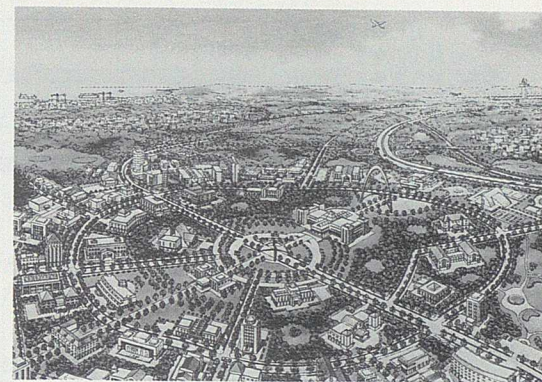
食生活とスポーツ

—— 食生活改善推進員連絡協議会 ——

体験発表

H11. 5. 13

首都機能 移 転



首都機能移転とは、災害対応力の強化、国政全般の改革促進、東京一極集中の是正を目的に、国会や衆議院・参議院の事務局（立法）、内閣や中央省庁（行政）、最高裁判所（司法）などの国の中枢機能を東京圏以外の地域（都心から概ね60km以上離れたところ）に移転することをいいます。現在、政府の諮問機関である「国会等移転審議会」により次の移転候補対象地域の調査審議が行われています。

北東地域	宮城県・福島県・栃木県・茨城県
中央地域	東海地域 岐阜県・愛知県・静岡県
	三重・畿央地域 三重県・滋賀県・京都府・奈良県

茨城県の移転候補地

茨城県が誘致を表明している地域は、南は茨城町、小川町から北は美和村、緒川村にかけての16市町村から構成される「茨城中北部地域」です。この地域は、東京との連携を確保するのに程良い距離（約100km）にあり、JR常磐線や常磐高速道路、新東京国際空港、民間共用化が予定されている百里飛行場など多くのアクセス手段を有しています。

また、起伏の少ない平坦な地形と平均気温14℃という温暖な気候、過去に大きな災害もなく、火山や活断層も確認されていない安全性、長期にわたり安定した供給ができる水資源など、この地域は新都市の建設に理想的なところと言えます。

移転までのスケジュール

平成2年	国会等の移転に関する決議
平成4年	国会等の移転に関する法律制定
平成8年～	国会等移転審議会での審議

平成10年 調査対象地域公表(1月)

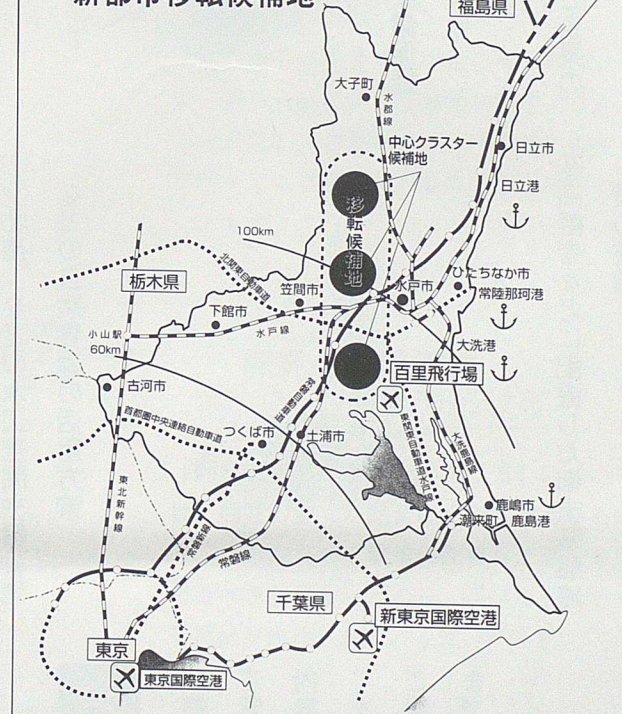
今 後 ↓ 平成11年秋 移転候補地の答申

移転先の決定(国会が法律で決定)

↓
新都市の建設開始(平成16年度以降)

↓
新都市での国会開催(建設開始から10年後)

新都市移転候補地

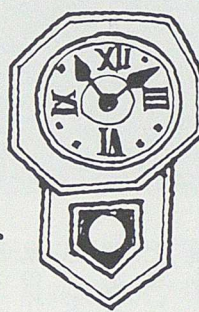


クラスターとは、ブドウの房のように小都市が配置されることを指し、中心クラスター候補地とはその核になる国会都市が立地する候補地をいいます。

お問い合わせ

茨城県企画課首都機能誘致推進室 Tel029-301-2530
茨城県中北部地域首都機能誘致推進協議会
(笠間市役所企画課内) Tel0296-72-1111
町企画課 Tel0291-35-2111

本の時



広報で見る

—北浦の40年史②③—

昭和54年(1979)

世の中の動き

- * 東京・赤坂で第5回主要先進国首脳会議(東京サミット)開催
- * 口裂け女・インベーダーゲームが社会現象に
- * ボート・ピープル(ベトナムから流出する難民)が激増。
- * 韓国で朴大統領射殺事件

道路交通法の改正(二〇三号)

昭和五三年一二月、道路交通法が七年ぶりに大幅改正されました。

身体障害者や自転車の保護が新たに盛り込まれましたが、事実上は自動二輪、原付自転車のヘルメット着用、酒酔い運転の一発取り消し、集団暴走行為の禁止など、死亡事故の多発、暴走行為の増加に警鐘を鳴らすものでした。

北浦サーブ会が発足(二〇四号)

昭和五三年一〇月、商工会では村民の皆さんへの感謝と商工業の発展のため「北浦サーブ会」を発足しました。当時の加盟店は三七店、黄色い看板が目印で、買い物百円毎に一枚のサーブシールがもらえ、台紙一冊で五百円相当の商品と交換、さらに集めると観劇や旅行へ招待という特典を用意してのスタートでした。

帆船倉に農村集落センターが完成(二〇六号)

産業構造の変化で、生活環境や地域のあり方が問われるなか、地域住民の相互理解を深め、新しい地域社会を創造するための拠点として帆船倉農村集落センターが完成しました。竣工式には、二百人が招待され、手作りの鯉料理でもてなしをうけました。

北浦バスケットボールクラブが全国大会へ(二〇八号)

郡民体育大会で優勝し、全国青年大会関東ブロック予選会に出場。ここでも、神奈川、千葉などの強豪五チームを敗り、みごと優勝、全国大会の出場権を獲得しました。期待された全国大会は、二回戦で優勝候補の秋田代表に惜しくも敗退。全国の強豪を相手に素晴らしき健闘ぶりでした。



全国大会に出場したメンバー



幼稚園でも給食が始まりました



要小学校で待望のプールが完成

新着図書

中央公民館図書室(6/5~7/1)

◆一般図書 全84冊

* 元禄繚乱[中](中島丈博) * 「少年A」この子を生んで……(少年Aの父母) * 怖くない少子・高齢社会(富士総合研究所) * 子育ての新しい世界「親業」(近藤千恵) * 子育てヘルプ(毛利子来) * 夫婦で子育てしてますか(井上一馬) * 烏竜茶の魅力(松井陽吉) * ウォーキングをはじめよう(白鳥金丸) * 夫の宿題(遠藤順子) * 経済用語の基礎知識(さくら総合研究所) * 知って得する暮らしの知恵袋(家の光協会) * 青年海外協力隊になるには(もろしのぶ) * 世界の歴史(樺山紘一) * 刹那の街角(香納諒一) * 千里眼(松岡圭祐) * 臓器提供者(米山公啓) * 定年後のボランティア(石田易司) * 天に遊ぶ(吉村昭) * 夏椿、そして(伊波敏男) * 品格と色気と哀愁と(森繁久弥) * 「やりがい」見つけた(神津カンナ) * 45才からの生き方・考え方(酒井洋)ほか

◆児童図書 全23冊

* 海と風のマーチ(堀直子) * おじいちゃんの応えん団(早川真知子) * きゅうけつきの息子の日記(柏葉幸子) * 最後のトキ、ニッポニア・ニッポン(国松俊英) * ザリガニ同盟(今村葦子) * すごい!びっくり!昆虫のふしぎパワー(海野和男) * 目玉かしの秘密(城田安幸) * 茉莉花の日々(加藤幸子)ほか

◆絵本 全17冊

* どうして?(リンジー) * ガクの絵本(和田誠) * たいへんはがないの(エイミー) * 花をかう日(あまきみこ) * 長い夜(ミシェル)ほか

夏には、やはり小麦色の肌似合いますが、最近はおゾン層の問題などで日焼けには注意が必要なようです。

日焼けは紫外線の長波長(UVA)と中波長(UVB)が皮膚に及ぼす現象で、長波長は黒褐色の日焼け(サンタン)を、中波長は赤くなる原因(サンバーン)を作り出します。さらに長波長を長く浴び続けると皮膚の老化が早まるとともに、中波長の皮膚への反応を増大させる原因になります。

この紫外線の防御指数を表すのに使われるのがPAとSPF。P

雑学ゼミナール

日焼け

Aは長波長の防御効果を表し、+記号で三段階表示、+が多いほど効果が高いことを表します。またSPFは、中波長の防御効果を数値で表示、数値が大きいほど効果が高いことを表しています。

この指数を表示した代表的なものにサンオイルと日焼け止めクリームがあります。いずれも効果は約二時間、マメに塗らなければ効果が無いようです。最近では皮膚ガンや免疫低下など紫外線の有害性が取り上げられています。無茶な焼き方は、皮膚のトラブルのもと、くれぐれもご注意ください。

PA(protection grade of UV-A) SPF(sun protection factor)

ふるさとの草木 ③②

ヤマユリ(山百合)

— ユリ科ユリ属 —



H 9. 7. 22 山田で撮影

クズ(葛)

— マメ科クズ属 —



H 9. 8. 19 小幡で撮影

日本各地に分布し、山野にはえるつる性の多年草です。茎は長くのび10m以上になります。基部は木質で、花は夏から秋にかけて咲きます。根は肥大して塊根となり、薬用または葛粉の原料となります。和名はクズカズラ、漢名は葛。

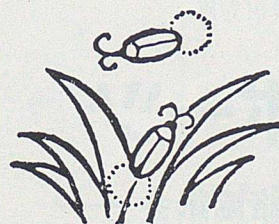
本州中部地方以北の低山帯に生える多年草で、高さは1m位になります。鱗茎は10cmくらいで、食用になります。花期は夏、強い芳香があります。別名のヨシノユリ、エイザンユリ、ホウライジュリは産地の吉野山、比叡山、鳳来寺山にちなんでいます。

また
きたうら 根本かほる 選

堂狩りあとの一歩が踏み込めず
堂狩り夜がゆっくり動き出す
初夏の風北の詠りの草津節
缶ビール旅のはじめにもういけり
廃校に藤棚ひとつ過疎の村
たんぼはや風に運命を託したり
新緑の茶屋に聞こゆる鐘の音
やがてダム静む深山の麦の秋
堂追う甘いからいの子等の声
竹叢に風のささやき竹の秋
葉桜の影深まりて坂の道
只ひとつ堂かそけく間に舞う
なんとなくのど餡ほどの新樹光
万緑に吊してかわく旅衣
桐の花真昼けたるきバスの中
くくり桑伸びるに任せ上州路

万緑降る上州路へ

一泊研修に行つて来ました



坂本トク
羽生まき
川又浩
比嘉雅子
和田孟子
日下利子
仲居いみ子
藤原静子
松本玉江
石上ちか子
本戸さく子
寺内理枝
石田八洋
久保博光
高野三千春
根本かほる

スポーツ

第9回サッカースポーツ少年団交流大会

- ◆日時 6月26日(土)
- ◆場所 町第1グラウンド
- ◆結果 ※優勝チームは県大会出場
- 優勝 武田サッカースポーツ少年団
- 準優勝 津澄サッカースポーツ少年団
- 第3位 要サッカースポーツ少年団
- 第4位 小貫サッカースポーツ少年団

第27回 町内混合バレーボール大会

- ◆日時 6月27日(日)
- ◆場所 町体育館
- ◆結果
- 優勝 吉川クラブ
- 準優勝 メモリーズ
- 第3位 フレッシュ
- 〃 ひかり

第5回 ミニバスケットボールスポーツ少年団交流大会

- ◆日時 7月10日(土) ◆場所 町体育館
- ◆結果 ※優勝チームは県大会出場
- 優勝 津澄ミニバスケットボールスポーツ少年団
- 準優勝 武田ミニバスケットボールスポーツ少年団
- 第3位 小貫ミニバスケットボールスポーツ少年団
- フリースローコンテスト1位
- 飛騨 鮎美(3年) 藤原 七子(4年)
- 井川 なつ美(5年) 原 実佳(6年)



武田サッカースポーツ少年団



吉川クラブ



津澄ミニバスケットボールスポーツ少年団

SPORTS

歳時記

暦の上では間もなく「立秋」。しかし、実際には一番暑いのは今。この時期は食欲もなくなり、冷たいものしか喉を通りません。▼以前は、スイカを井戸水で冷やしている光景が見られましたが、今はほとんど見かけなくなりました。スーパーで何でも買える時代、スイカがどのようになっているか知らない子供もいるとのこと。▼気のせいですが、真っ黒に日焼けした子供たちを見なくなったような気がします。せっかくの夏休み、机の上ではできない勉強をさせてあげたいものです。(T)

横浜TOUR 参加者募集

町では、農業後継者ふれあい交流事業の一環として交流ツアーを実施します。



- 日時 平成11年10月2日(土)・3日(日)
- 参加資格 男性 町内在住の未婚者(負担金 15,000円)
女性 町内外を問わず未婚者(負担金 8,000円)
- 募集人数 男性10名 女性10名
- お申込み 9月10日(金)までに町農業委員会へ
TEL 35-2111(内線244)
- 日程 1日目 北浦→台場パレットタウン→恵比寿ガーデン→
宿泊 ヨコハマランドインターコンチネンタルホテル 横浜
2日目 北浦→海ほたる→八景島シーパラダイス→

トピックス



青少年問題解消への提案 文学講演会

6月5日に中央公民館で、茨城大学教養学部非常勤講師の中井喜美子先生を招いて親子のあり方についての講演会が開催されました。先生は講演の中で、「今、親子関係で問題になっていることは、お互いの気持ちを上手に伝えられないこと。他の人を理解できる柔軟な心が必要」と話していました。



みごとに満開 北浦町さつき展

6月3日から9日まで、中央公民館で「さつき展」が開催され、訪れる人の目を楽しませました。競技花の入賞者は次の方々です。
井川貞雄さん(成田)、根田敏夫さん(吉川)、海老原広さん(内宿)、小沼五郎さん(麻生町)、方波見重雄さん(吉川)



環境影響評価準備書説明会を開催 北浦複合団地造成事業

6月26日と28日、複合団地造成事業による周辺環境への影響や保全対策を調査した準備書の説明会が開催されました。準備書には、工事にともなう大気、水質、騒音、悪臭、景観等への影響は基準値を下回ると予測される調査の結果、現存する生物への保全対策などが記載されています。



この手を見たら「止まって」ね セーフティハンド

(社)茨城県トラック協会から、町内全小学校の1年生に「セーフティハンド」が寄贈され、登下校の際に使用しています。ランドセルに隠れてしまいそうな1年生、逆にこの手だけは目立ったハズです。しかし、これから子供たちは夏休み。ドライバーの方は、子供の飛び出し等に十分注意してください。



うちのメロンを食べてみて 北浦産メロンの直売

6月の毎週土曜日、山田の夕市会場で、メロン研究会婦人部がメロンの直売を行いました。北浦産メロンをもっとPRしようと企画されたもので、収穫の忙しい時期でしたが、「食べ頃の美味しいメロンをぜひ町内の方や訪れる方に…」と皆さん笑顔。梅雨の時期でしたが、ココだけは明るい雰囲気でした。

TOPICS

再就職希望登録者を募集

財21世紀職業財団茨城事務所では育児や介護のために退職し、将来的に再就職を希望する方に登録していただき、いろいろな内容の支援を行うことで、スムーズな再就職をバックアップする「再就職希望登録者支援事業」を実施しており、常時、登録者を募集しています。

支援内容は、①再就職に役立つ情報誌「Re・Be」の送付、②教育訓練の受講を支援する割引券の発行③「Re・Beワークセミナー」への参加④登録者同士の交流会への参加⑤再就職準備についての「個別相談」などで、無料です。

◆お問合せ

財21世紀職業財団茨城事務所

☎029-226-2413

介護サービス技術講習会

これから、就職を希望する女性に対して、能力再開発と就業条件の向上を図るため、下記のとおり講習会を開催します。この機会にぜひご利用ください。

◆講習期間

10月1日(金)～11月18日(木)までの火曜日～金曜日(週4日の27日間)
午前10時～午後4時

◆講習会場 麻生町公民館

◆応募要件

受講後就職を希望しており、全日程出席可能な県内在住の女性。ただし、学生及びセンター主催の技術講習会の既受講者は除く。

◆定 員 30名

◆受講内容

老人等介護の知識と技術の習得
(ホームヘルパー2級課程養成)

◆受講料 無料(教材費負担有)

◆お申込み

9月16日(木)午前10時～12時、午後1時～3時の間に、本人が官製はがきを持参し、麻生町公民館へ

◆主 催

茨城県女性就業センター、麻生町

◆お問合せ

茨城県女性就業センター

☎029-227-2431

建設業で働く皆さんへ

「建設業退職金共済制度」

この制度は、建設業の労働福祉対策の一環として創設されたもので、一般の退職金制度とは異なり、建設業で働く限り、事業所を変えても、就労した期間全部を通算して退職金が支払われる制度です。

現在、全国で15万6千の建設業者と210万人の労働者がこの制度に加入、すでに98万人に退職金が支払われています。また、この制度に加入している事業所に対しても、労働者住宅等の福祉施設を設置するための融資制度もあります。

◆お問合せ 勤労者退職金共済機構 建退共茨城県支部

☎029-225-0095

恩給・共済年金担保貸付

国民金融公庫では、恩給や共済年金を受けていらっしゃる方に融資を行っております。

◆使 途

住宅、教育、レジャー等の資金や事業資金等に幅広く利用できます。

◆融資額

250万円以内(但し、恩給や年金等の3年分以内)

◆利 率

年1.6%(6月29日現在)

◆返 済

借入をした人の恩給や年金を公庫が受け取る方法

◆担 保 恩給・年金の証書

◆保証人 連帯保証人1名以上

◆お問合せ 国民金融公庫土浦支店 恩給係 ☎0298-22-4141

住宅ローン総合相談実施中

住宅金融公庫では、住宅取得を計画されている方や既に公庫ローンを利用されていて返済が困難な方に対して、住宅取得時の資金計画や返済方法の変更など、総合的な相談を受け付けています。

◆お問合せ 住宅金融公庫

南関東支店サービス相談課

☎03-3260-9809

こころのダイヤル

茨城県水戸生涯学習センターでは、家庭教育上の悩みや困りごとなどについて、県民の皆様からの相談に電話で応える家庭教育電話相談事業を実施しております。

◆相談対象

乳児から高校生等をもつ親や家族

◆相談内容

家庭教育に関する悩み全般

◆相 談

☎029-225-7830

(ニコニコナヤミゼロ)

毎 日(年末年始を除く)

午前9時～午後5時

※10月からは24時間体制

◆その他

相談によっては、専門医のカウンセリングを行います。また、相談に関しては秘密厳守。

◆お問合せ

茨城県水戸生涯学習センター

☎029-228-1313

少年サポートセンターを開設

県警察本部では、少年の非行を防止し、犯罪から守るため「少年サポートセンター」を開設しました。電話相談、支援活動、情報提供など、悩みを抱えるお父さん、お母さん、そして子供たちと一緒に問題を解決できるように取り組みます。もし悩んでいることがあったら、迷わずに下記までご相談ください。

◆お問合せ

茨城県警察少年サポートセンター

☎029-301-0900

(マルクオサマル)

8月は個人事業税第1期分の納期

個人事業税は、県内で事業を営んでいる個人の方に課税される税金です。納期は毎年8月と11月の2期に分かれています。8月はその第1期分の納期となっており、納期限は8月31日(火)です。期限内の納付をお願いします。「口座振替制度」もご利用ください。

◆お問合せ 茨城県麻生県税事務所

☎0299-72-0771